

KENPO  
DAYORI

# 健保だより

西武健保ホームページからもご覧になれます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1014

2015.9.15

西武健康保険組合



## 「インフルエンザ予防接種補助」のご案内

西武健保では、今年度もインフルエンザ予防接種費用の一部を補助いたします。予防接種の受け方や補助金の請求・支給方法は会社によって異なりますので、詳細は各会社担当者にご確認ください。

(任意継続被保険者の方は、直接西武健保までお問い合わせください。)

なお、会社が実施するインフルエンザ予防接種を受けた場合は、会社が補助金を受け取ることに同意したものといたします。

**対象者**：被保険者及び任意継続被保険者

**接種期間**：2015年10月1日(木)～2015年12月31日(木)

(※期間内に予防接種を受けた方に限り補助金を支給いたします)

**補助金額**：限度額2,000円(消費税含む) ※年1回のみ

2,000円に満たない場合はその実費を補助いたします。



### 「インフルエンザ」とは？

風邪はさまざまなウイルスによって起こりますが、多くはのどの痛み、鼻水、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。しかし、インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気で、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。あわせて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、咳などの症状も見られます。お子さまではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を併発するなど、重症になることがあります。

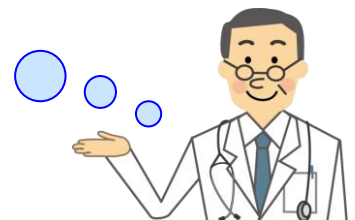


### インフルエンザ最大の予防法 「流行前のワクチン接種」

インフルエンザワクチンは、インフルエンザの発症を抑える効果に加え、発症した際にも肺炎や脳症などの重い合併症を防ぐ効果があります。(ただし重症化を100%防ぐものではありません。)ワクチンの予防効果が期待できるのは接種した約2週間後で、持続効果は約5ヵ月程度と限定的です。日本では、例年12月～3月頃にインフルエンザが流行するため、12月中旬までにインフルエンザワクチンを接種しておくのが望ましいと考えられます。

参考：厚生労働省ホームページ 「インフルエンザQ&A」より

インフルエンザワクチンは、“接種すればインフルエンザに絶対にかからない”というものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、またたとえかかっても症状が重くなることを阻止する効果があります。(ただし、この効果も100%ではありません。)しかし、インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行が予測されるウイルスに合わせて製造されています。そのため、インフルエンザの予防に十分な免疫を保つためには、毎年インフルエンザワクチンの接種を受けた方がよいと考えられます。



保存年月日：2016年3月31日